

行政視察報告書

平成28年12月14日

| | | |
|----------------------|------------|---|
| 委員会名 | | 総務常任委員会 |
| 参加者 | 委員長 | 井上昌彦 |
| | 副委員長 | 篠原弘 |
| | 委員 | 安藤孝雄 鈴木和宏 楊隆子 鈴木敦子 武松忠 田中利恵子 今村洋一 俵鋼太郎 |
| 期間 | | 平成28年10月31日(月)～11月2日(水) |
| 視察地、 調査項目 及び概要 | 北海道 函館市 | <p>1. 「市町村合併と中核市移行におけるメリット・デメリット」について</p> <p>函館市では、平成16年12月に1市3町1村(函館市、戸井町、恵山町、南茅部町、榎法華村)の合併がなされた。平成15年7月に任意合併協議会を設置、2箇月後には法定合併協議会を設置し、平成16年4月には合併協議書の調印を行い、12月に合併を施行した。このように早期に合併に至ったのは、合併調査室の設置により作業スピードが上がったことによる。</p> <p>合併の検討にあたっては、厳しい財政状況の中での行財政基盤の強化及び住民サービスの維持向上がテーマとなった。また、中核市移行に際しては、合併後の国勢調査で、30万人を下回る可能性があったため、早期に移行する必要があった。</p> <p>合併後の新たなまちづくりの基本方針を定めるため、合併建設計画を策定し、法律による地域審議会を4地域に設置した。旧4町村の役場は総合支所として残し、合併後も地域住民への総合的な行政サービスを行うとともに、企画部内に地域振興室を設置し、総合調整を図っている。</p> <p>合併に伴い中核市に移行したことにより、より市民に身近な行政を行うことが可能となったことはもとより、まちのステータスやイメージアップにつながったものの、市域が広大になり、交通基盤の整備、地域間交流・連携など、10年を経過した現在でも一体感の醸成に資する施策の展開が求められている。また、これまでの細やかな住民対応が損われたり、中心部と周辺部の格差、各地域の伝統文化等が失われていくという不安がある。また、行政内部課題として、合併や行財政改革を進めていく中、中核市となり委譲される権限の事務量に見合う、十分な人員配置ができていないのではないかという課題がある。さらに、全国的に見ても3、4番目の速さで人口減少が進み、平成26年に中核市で初めて函館市のすべての地域が過疎指定を受けたため、今後の人口減少に対する対応も課題となっている。</p> |
| | 青森県 青森市 | <p>1. 「あおり街てくの充実と活用」について</p> <p>青森市では、平成14年に東北新幹線八戸駅が開業したのを皮切りに、平成22年に新青森駅、平成28年に北海道新幹線が開業した。さらに、クルーズ客船の受け入れや、今後、中国定期便の就航も予定され、観光施策の充実やインバウンドの拡大も含め、様々な取り組みが行われ</p> |

るようになった。しかし、実際に開業した新青森駅は中心市街地から4キロメートルも離れた位置にあるため、街中の空洞化が懸念され、中心市街地活性化と街中の観光促進といった面で検討をする必要があった。そこで、平成17年に文化観光交流施設「ねぶたの家・ワ・ラッセ」の青森駅隣地へのオープンを見据え、滞在型・通年型観光の推進に向けて、滞在拠点機能を高めるとともに、中心市街地の活性化を目的に、中心市街地を回遊させる仕組みとして散策コースを整備することとした。

既存の観光施設の活用のほか、市場や商店街などに眠っている魅力ある観光資源の掘り起こしを行うとともに、市の歴史や先人にゆかりのある拠点を結ぶ散策ルートを検討し、モニターツアー調査、市民・観光客対象のアンケート調査、ワークショップを実施するとともに、総務省の地域力創造アドバイザー制度も活用して、コースサイン設置や観光ガイドの育成を進め、平成22年に「あおもり街てく」が開始された。

現在も、街てくの魅力向上、おもてなし役として案内をする市民ボランティアの育成に力を入れている。街てくの利用者は年間1,108人で国外からの利用者にも対応している。また、小学生から大学生まで事業参加を促すとともに、旅行商品とタイアップするなど、様々な角度から発展に取り組んでいる。このような街中の魅力を再発見することで、市への愛着を深めてもらい、市政への市民参加の手法として、単なる観光としての街歩きとしてではなく、テーマに応じたコースを設定することで、様々な事業への市民参加の入口として活用を目指している。

岩手県
紫波郡
紫波町

1. 「木質バイオマス地域熱供給事業」について

紫波町では、紫波中央駅前にあるエリアを、「オガールプロジェクト」として、公民連携事業として再開発を推進してきた。有効活用されていなかった土地に、紫波町役場のほか、民間商業施設、宿泊施設、エコ住宅分譲等を行うとともに、同エリア内に、熱供給施設（エネルギーステーション）を設け、ユーザーに対して熱供給を行っている。

燃料には、町内の間伐材や松食虫被害木を移動式チップ製造器で木質チップ化し、木質バイオマスを使った循環型の地域熱供給事業を行っている。木質チップを燃焼させ熱交換をしてお湯を作り出すための、木質チップ焼却炉・木質チップ焚ボイラーのほか、木質チップ焚ボイラーからの温水の熱供給を受けて、冷水を作る吸収式冷凍機がある。

これら施設で作りに出した冷暖熱を、紫波町役場に送るだけでなく、オガール関係施設には、給湯も行っている。また、住宅地には、紫波型エコハウスと名付けられた、構造材に町産木材を使用した、断熱・気密などの性能を高めた分譲住宅があり、暖房と給湯を行っている。

エネルギーステーションからの熱供給は、地下に張り巡らせた樹脂製のフレキシブル管を通して、冷温水を送水することで各施設に熱供給を行っている。

地域エネルギーを事業化すると、地域内の複数の主体に収入が生まれ、太陽光発電等に対しても地域に還流される金額が大きい。また、木材の供給や熱の利用に関して、行政が関与することで、単発の民間事業では採用されない小規模な事業でも、官民連携で行うことにより実施ができるようになった。

木質バイオマスは、電力などに比べエネルギーとしては低エネルギーなものであるが、未利用熱源を地域熱供給網にて、持続可能な地域資源を有効活用できるようにするものである。

